2　競争参加資格
⑴は第１号２⑴に同じ。
⑵　近畿地方整備局におけるセメント・コンクリート舗装工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶は第１号２⑷に同じ。
⑷　平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記ｱの要件を満たす工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
ｱ　コンクリート系（プレキャスト版舗装を除き、コンポジット舗装を含む。）の道路舗装工事で、舗装の表面積が10,000㎡以上の工事。
なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記ｲの要件を満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
ｲ　コンクリート系（プレキャスト版舗装を除き、コンポジット舗装を含む。）の道路舗装工事。
同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
⑸　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地に専任で配置できること。
⑷(a)は第１号２⑹(a)に同じ。
(b)　平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した上記⑷ｲの要件を満たす工事の経験（以下「工事の経験」という。）を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
工事の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
(c)及び(d)は２⑹(c)及び(d)に同じ。
⑹から⑾は第１号２⑺から⑿までに同じ。
3　総合評価に関する事項
⑴　入札に関する事項
(a)　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。
ｱ　コンクリート舗装の品質の確保、向上のための工夫とその効果
(b)及び(c)は第１号３⑴(b)及び(c)に同じ。
⑵　提案について
(a)　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「コンクリート舗装の品質の確保、向上のための工夫とその効果」についての評価の配点は30とし、指定テーマの得点（素点）を技術評価点とする。
(b)は第１号３⑵(b)に同じ。
⑶及び⑷は第１号３⑶及び⑷に同じ。
4　入札手続等
⑴　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館 近畿地方整備局総務部契約課　竹中　健作 電話06―6942―1141㈹
⑵から⑸(c)までは第１号４⑵から⑸(c)までに同じ。
(d)　開札は、平成25年４月26日午前11時00分 近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。
5は第１号５に同じ。
6　Summary
(1), (2), (4), (5)　the same with notice above (No. 1)
(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the pavement area of Kiyotaki in Kiyotaki-Ikoma road
(6)　Contact point for tender documentation : Kensaku Takenaka the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年１月18日
支出負担行為担当官
中国地方整備局長　戸田　和彦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　尾道・松江自動車道右谷第３改良工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　広島県三次市吉舎町矢井～敷地地内
⑷　工事内容
工事延長　Ｌ＝1,040m
道路土工　１式
掘削工（土砂）2,300㎥
掘削工（軟岩）3,820㎥
掘削工（中硬岩）43,850㎥
路体盛土工　90,280㎥
路床盛土工　9,300㎥
土質改良工　１式
破砕　32,820㎥
土質改良　33,340㎥
法面工　１式
排水構造物工　１式
ブロック積工　１式
仮設工　１式
⑸　工期　契約締結の翌日から平成26年１月15日まで
⑹　工事実施形態
①　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の試行工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
②　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
③　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する試行工事である。
④　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事であり、詳細は特記仕様書による。
⑤　本工事において、低入札価格調査の調査基準価格を下回った価格をもって契約に至った場合、「施工プロセスを通じた検査の試行について（平成22年３月29日付け国地契第36号、国官技338号）」による「施工プロセスを通じた検査」の試行対象工事とする。
試行対象工事となった場合は、工事期間中において、品質検査員による工事実施状況、出来形及び品質について確認を受けることとし、その確認結果を反映させた既済部分検査及び完成検査（完成技術検査を含む）を受けることとなる。
⑥　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑦　本工事は、歩掛見積の提出を求め、作成・決定した歩掛を競争参加資格有りと通知した企業に対して電子入札システム等で公表する工事である。詳細は入札説明書による。
⑺　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑻　予算成立の事情により、本工事の入札日を変更又は取消することがある。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。